

令和 6 年度

教 育 委 員 会 定 例 会
(5 月)

令和 6 年 5 月 14 日 (火)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 令和6年5月14日（火） 午後3時
場 所 鹿屋市民交流センター（リナシティかのや）
2階 団体活動室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

- （1）議案第4号 鹿屋市文化財保護審議会委員の委嘱について （P 2）

5 報 告

- （1）鹿屋市第4期教育振興基本計画の策定について （P 4）
（2）令和6年度鹿屋市グローバル・イングリッシュ・デイキャンプについて （P 5）
（3）令和6年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について （P 7）
（4）令和7年二十歳のつどいの開催について （P 8）
（5）鹿屋市第3期生涯学習基本構想の策定について （P 9）
（6）かのやふるさと検定(仮)について （P 10）

6 動議の討論等

7 その他

8 閉 会

議案第 4 号

鹿屋市文化財保護審議会委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和 6 年 5 月14日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市文化財保護審議会条例第 3 条に基づく委員を新たに委嘱したいため、本案を提出するものである。

鹿屋市文化財保護審議会委員(案)

NO	区分	氏 名	性別	住 所	発令年月日 (初回)	年数	専 門 分 野	年齢	職業
1	継続	竹之内 勲	男	吾平町 上名	平成21年5月19日	15	吾平地域史	79	無職
2	継続	山口 俊博	男	永野田町	平成30年5月19日	6	考古学・学芸員・文化財行政 鹿児島県考古学会会員 (元市職員)	68	団体 職員
3	継続	<u>迫 睦子</u>	女	笠之原町	平成30年5月19日	6	戦跡ガイド・文化財啓発 ・地域史(元小学校教諭)	75	無職
4	継続	<u>井上 康代</u>	女	田崎町	平成30年5月19日	6	戦跡ガイド(第2次世界大戦) ・NHKテレホンレポーター (地域のニュースの取材等)	38	団体 職員
5	継続	堂込 秀人	男	新川町	令和3年5月19日	3	考古学・学芸員・文化財行政 鹿児島県考古学会会長 日本考古学協会会員 (元鹿児島県教育委員会職員)	64	財団 職員
6	継続	<u>下出水 眞由美</u>	女	打馬 2丁目	令和3年5月19日	3	鹿屋女子高校非常勤華道講師 池坊華道教授 鹿屋市国際交流協会副会長 鹿屋市文化協会理事	62	自 営
7	継続	<u>川添 みや子</u>	女	川東町	令和3年5月19日	3	川東町八月口説踊保存会会長	74	無職
8	継続	花牟礼 洋	男	輝北町 市成	令和3年5月19日	3	輝北地域史 (元市職員)	66	無職
9	新規	<u>落司 ひとみ</u>	女	田崎町	令和6年5月19日	—	1級建築士 県男女協同参画地域推進員 NPO法人ローズリングかのや (代表) 青少年問題協議会委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略 有識者委員会委員 空家等対策協議会委員	65	会社 役員
10	新規	中辻 浩一	男	串良町 細山田	令和6年5月19日	—	串良地域史 細山田コミュニティ協議会会長 細山田わくわく知徳塾講師 (寺子屋)	69	無職

※女性委員 全体の50%(5/10人)

※任 期 令和6年5月19日から令和9年5月18日まで(3年間)

報告(1) 鹿屋市第4期教育振興基本計画の策定について

(教育総務課)

1 趣旨

鹿屋市教育委員会は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として「鹿屋市教育振興基本計画」を策定している。

現計画(第3期)が令和2年度から6年度までの5年間を計画期間としており、今年度が最終年度であることから、次期計画(第4期)の策定を行うもの。

2 計画策定の視点(案)

- (1) 国、県の教育振興基本計画を参考にすること。
- (2) 「第3次鹿屋市総合計画」の基本的フレームを参考としながら、時代背景、子どもたちを取り巻く諸情勢・課題を踏まえること。
- (3) 第3期計画による取組の成果と課題を踏まえること。
- (4) 市民の意見を計画に反映させること。

3 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

4 計画の位置付け

第3次鹿屋市総合計画※₁を踏まえて見直しを行う鹿屋市第3期教育大綱※₂に基づき、大綱を具現化する実施計画として策定する。

※1 第3次鹿屋市総合計画は、令和6年度中に策定予定

※2 市長部局(政策推進課)が総合教育会議で意見を聴取し策定

5 計画の策定体制(案)

- (1) 策定委員会 外部有識者等で構成(8名程度)
- (2) 検討委員会 教育次長を委員長とし、関係課の課長で組織
- (3) 作業部会 教育総務課長補佐を部会長とし、関係課の課長補佐・係長で組織
- (4) 事務局 教育総務課

6 策定までの主なスケジュール(案)

年 月	主な内容
R6 7	・計画骨子案を作成
8	・教育大綱素案を作成
10	・計画素案を作成
12	・教育大綱を策定(政策推進課)
R7 1	・パブリックコメントの実施
3	・定例会議案として計画案を審議 ⇒策定

報告(2) 令和6年度鹿屋市グローバル・イングリッシュ・デイキャンプについて

(学校教育課)

1 目的

- (1) 地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かして、英語を使って、能動的に課題解決に向けた行動を起こす児童・生徒の育成を図る。
- (2) 郷土の課題解決に貢献したり、グローバルな視点を持ち、郷土の魅力を世界に発信し、持続可能な社会の発展に貢献したりする人材の育成を図る。
- (3) 児童・生徒、学校・保護者・地域が一体となって、「わくわく」する体験的な活動を通して、多文化共生社会を生き抜く「グローバル人材」の育成を図る。

2 主催(共催)

鹿屋市教育委員会(鹿屋市子ども会育成連絡協議会)

3 全体計画

(1) 令和6年度のテーマ **私たちにできる他者貢献 ～市民に英語をもっと近く～**

郷土理解(インプット) ⇄ 郷土の魅力発信(アウトプット)

⇒ 郷土の魅力を生かした世界貢献活動【学びに向かう力、人間性等の涵養】

(2) 対象

鹿屋市立小・中・高等学校全児童生徒、鹿屋市民(保護者・町内会・子供会)
鹿屋市内に暮らす外国籍の方々(NPO法人マザリープロジェクト)、ALT 7人
鹿屋体育大学留学生、国立台北教育大学教育実習生 等

(3) 内容

ア 子供会(町内会)主体による「おもてなし企画」(郷土の魅力を発信)

- ・ 鹿屋市観光ツアーガイドを通して
- ・ せっかく鹿屋市に来たなら、〇〇を体験していっきゃんせガイド
- ・ 体験内容の企画・運営等(地域-学校-保護者協働)

イ 「学校の学び」を「実践的な活用場面」とつなぐ。(開かれた教育課程)

- ・ タブレット使用「自分のことを語ることができる児童生徒」
- ・ タブレット使用「郷土の魅力を伝えることができる児童生徒(かのや風土記)」

ウ 私たちにできる他者貢献(世界貢献活動)

- ・ 市内各文化財と自衛隊史料館資料の英語プレゼンテーション作成(QRコード化)
- ・ 無形を有形化(自分の家族・親戚、将来の子どもに見せたいもの)

(4) 年間計画

【第1回(かのや子どもPR大使報告会)】

期日	令和6年4月20日(土)午後実施 ※鹿屋市役所7階
主な活動	○ 世界6か国World Tour ○ 2期生を目指す子どもたちへ ○ 英語の学習の仕方講座

【第2回(英語プレゼンQRコード化)】

期日	令和6年6月8日(土)午後実施 ※西原学習センター ※自衛隊史料館
主な活動	○ 史料館見学(説明)・市内各文化財(説明) ⇒ 英語プレゼンづくり

【第3回（8月5日弁論大会へ向けて）】

※ 8月5日の弁論大会は夏休み開催により同学年等応援参観可能

期日	令和6年7月27日（土）午前（小）午後（中）実施 ※市民文化会館又は市役所7階（未定）
主な活動	○ 小学生（スキット 1分以内） 私の宝物～鹿屋市の魅力発信～ ※かのや風土記の活用 ○ 中学生（プレゼンテーション 3分以内） 私たちの思い描く理想の鹿屋市 ※鹿屋市への提言

【第4回（弁論大会最終リハーサル）】

期日	令和6年8月3日（土）午前（小）午後（中）実施 ※市民文化会館
主な活動	○ 最終リハーサル

【第5回（英語プレゼンQRコード化）】

※ 10月18日/19日開催 九州地区英語教育研究大会でQRコード案内（PR大使司会）

期日	令和6年9月14日（土）午後実施 ※自衛隊史料館 ※西原学習センター
主な活動	○ プレゼンテーション練習 ⇒ 撮影 ⇒ QRコード化

【第6回（英語プレゼンQRコード化）】

期日	令和6年12月14日（土）午後実施 ※自衛隊史料館 ※市内各文化財
主な活動	○ プレゼンテーション練習 ⇒ 撮影 ⇒ QRコード化

【第7回（英語プレゼンQRコード化）】

期日	令和6年12月21日（土） ※自衛隊史料館 ※市内各文化財
主な活動	○ プレゼンテーション練習 ⇒ 撮影 ⇒ QRコード化

【第8回（寺子屋イングリッシュカフェ）】

期日	令和7年1月22日（水）～23日（木）
場所	リナシティ（鹿屋小） ※ 事前参加申込（必要）
主な活動	国立台北教育大学教育実習生企画・運営 ※台湾について知ろう。
ホームステイ	令和7年1月22日（水）～1月23日（木）の実習校送迎まで

【第9回（鹿屋市観光ツアーガイド）】

期日	令和7年1月25日（土） ※鹿屋市内（バス利用）※QRコード設置箇所
主な活動	鹿屋市内観光地巡り等 ※各地区子供会との共催
ホームステイ	令和7年1月25日（土）～1月27日（月）実習校送迎まで

【第10回（女子高イングリッシュカフェ）】

期日	令和7年1月29日（水） ※鹿屋女子高等学校
主な活動ka	国立台北教育大学教育実習生企画【総合選択制授業「キャリア教育」】 女子高イングリッシュカフェ【相互文化体験等】
ホームステイ	令和7年1月29日（水）～1月30日（木）の実習校送迎まで

【第11回（PR大使台湾派遣説明会）】

期日	令和7年2月1日（土）午後 ※鹿屋市教育委員会7階（大会議室）予定
対象	グローバル人材（鹿屋市PR大使台湾派遣）児童生徒及び保護者・引率者
内容	○ 国立台北教育大学教育実習生との面会等

報告(3) 令和6年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について

(学校教育課)

1 趣旨

各学校の学校経営、教育活動全般並びに備えるべき表簿等の整備状況等について実態・実情を把握するとともに、教育課程の編成・実施、学習指導、生徒指導、教育方法改善、施設設備の活用等について課題や問題点等を共同研究し、学校教育の改善・充実に資する。

2 実施方法

鹿屋市教育委員会が計画的に学校を訪問し、授業・施設設備等の参観及び学校経営・教育活動全般について指導する。

(1) 方法

鹿屋市立小・中学校・鹿屋女子高等学校、看護専門学校を計画された日程に従い訪問する。(原則5年に1回)

(2) 時間

看護専門学校は1時間程度、その他の学校は半日を基本とする。

(3) 参加者

教育長、教育委員(1名)、教育次長、学校教育課長、指導主事(数名)
生涯学習課(1名：課長もしくは指導主事)、教育総務課(1名)

(4) 対象

全教職員・全施設設備

(5) 内容等

ア 学校経営の概要説明

○ 学校経営説明

○ 質疑応答

イ 授業及び施設設備等の参観

○ 授業参観の資料として学習指導案(略案)を準備する。

ウ 諸表簿閲覧(鹿屋市立学校管理規則第73条等参照)

エ 一般授業に関する指導

オ 教育委員会まとめと指導

カ 教育委員会あいさつ(教育委員)

3 教育委員訪問日

	訪問日程	学校名	早川	遠矢	浜田	四郎園
1	5月27日(月)午前	鶴峰小学校	○			
2	6月3日(月)午前	鹿屋東中学校			○	
3	7月8日(月)午前	西原台小学校				○
4	9月26日(木)午前	鹿屋女子高等学校		○		
5	9月26日(木)午後	看護専門学校		○		
6	9月30日(月)午前	細山田小学校			○	
7	10月7日(月)午前	輝北小学校	○			
8	10月28日(月)午前	輝北中学校		○		
9	11月18日(月)午前	西俣小学校				○

報告(4) 「令和7年二十歳のつどい」の開催について

(生涯学習課)

1 目的

20歳になる青年を祝い励ますとともに、大人としての確固たる自覚と責任感をもってこれからの社会を生き抜き、相互に連携・協力しながら、よりよい社会を築こうとする意欲を喚起する。

2 対象者

平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

参加者数見込み：819人（市内在住の対象者数）

※参考 令和6年成人式参加者数：778人、令和5年成人式参加者数：726人

3 日時

令和7年1月4日（土） 14時30分～15時30分（受付は13時30分から）

4 場所

平和公園串良平和アリーナ

5 日程

- 受付 13:30～14:30
- オープニングアトラクション 14:30～15:00
 - (1) 鹿屋っ子クラブ挨拶
 - (2) 先輩からのメッセージ （実行委員会で協議予定）
 - (3) 演奏等 （実行委員会で協議予定）
 - (4) 記念制作映像（上映予定） （実行委員会で協議予定）
 - (5) 実行委員長あいさつ
- 式典 15:00～15:30
 - (1) 国歌斉唱
 - (2) 式辞（市長）
 - (3) 祝辞（2名）
 - (4) 記念品贈呈（市長→新成人代表）
 - (5) 二十歳の誓い

6 主催

鹿屋市・鹿屋市教育委員会・二十歳のつどい実行委員会

7 二十歳のつどいの運営方法

実行委員会が主体となって企画を行い、委託業者とともに運営を行う。

8 実行委員会について

二十歳のつどいの参加者の心に残る式典となるよう、年度内に満18歳・満19歳・満20歳を迎える方で実行委員会（15人程度）を結成し、式典の企画や運営を行う。

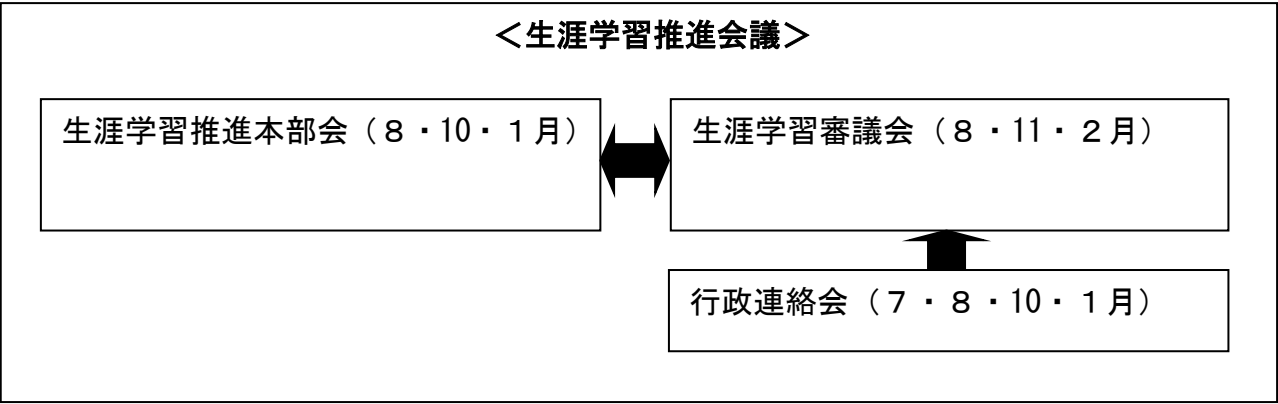
I 鹿屋市第3期生涯学習基本構想について

- 1 策定の目的
- 〔根拠：鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例〕
- 生涯学習の振興に資するため、本市の生涯学習の推進体制の整備その他必要な事項を定め、生涯学習の振興を図る総合的な施策の推進を図るため、生涯学習基本構想を策定している。今回、第2期基本構想の計画期間（令和2～令和6年度）が終了することから、時代背景や地域を取り巻く環境等を踏まえた新たな基本構想を策定するもの。
- 2 策定年度
- 令和6年度
- 3 構想の期間
- 令和7年度から令和11年度まで（5年間）

4 主な作業スケジュール

年度	月	項 目
R 6	5 月	・ 定例教育委員会（構想策定の説明） ・ 「市民の生涯学習に関するアンケート調査」等の実施 ・ 審議会委員の公募
	6 月	・ アンケート結果等とりまとめ
	7 ～ 11 月	・ 鹿屋市生涯学習推進会議の開催 （生涯学習推進本部会、生涯学習審議会）
	12 月	・ 議会説明 ・ パブリックコメントの実施
R 7	1 ～ 2 月	・ 鹿屋市生涯学習推進会議の開催 （生涯学習推進本部会、生涯学習審議会） ・ 定例教育委員会（構想報告）
	3 月	・ 印刷製本、公表

II 行政連絡会及び推進本部会、生涯学習審議会等について



1 目的

かのやふるさと検定は、鹿屋市に暮らし、働き、学び、集う人々が鹿屋の歴史を総合的に学び「鹿屋を知り、鹿屋を愛し、鹿屋を創る」ための学習活動とまちづくりに資することを目的とする。

2 概要

(1) 名 称 かのやふるさと検定

(2) 検定対象 市内外の小・中・高校生及び一般の方

(3) 申込期間 令和6年8月1日(木)～令和6年10月31日(木)

(4) 検 定 料 無料

(5) 検定内容

○ 一般部門(年齢不問)

・ 検 定 方 法 5者択一

・ 日 時 令和6年11月17日(日)

・ 場 所 鹿屋市立鹿屋女子高等学校

・ 検 定 時 間 60分

・ 問 題 数 50問程度 1問2点

・ 出 題 範 囲 かのや風土記を基本に、その他鹿屋市に関するタイムリーな時事等から出題

・ 検 定 主 催 者 鹿屋市教育委員会(主管：生涯学習課)・鹿屋市

・ 級の認定について 90点以上：1級 80点以上：2級 70点以上：3級

○ ジュニア部門(小学5年、6年・中学生部門)

・ 検 定 方 法 3者択一

・ 日 時 11月17日の前後1週間

・ 場 所 検定を希望する各小・中学校

・ 検 定 時 間 20分

・ 問 題 数 20問程度 1問5点

・ 出 題 範 囲 かのや風土記から、鹿屋の歴史・文化・自然・産業・生活等を出題

・ 受 検 者 検定を希望する各小・中学校

・ 検 定 主 催 者 鹿屋市教育委員会(主管：生涯学習課)・鹿屋市

・ 級の認定について 90点以上：1級 80点以上：2級 70点以上：3級

3 今後のスケジュール

・ 令和6年6月 一般市民向け講座の開催(毎月1回程度)

・ 令和6年7月 かのや風土記販売(500部、定価1,500円予定)

・ 令和6年8月 検定申込開始

・ 令和6年11月17日 検定